

第43期定時株主総会 招集ご通知

開催日時

■日時

2025年6月26日（木曜日）

午前10時

■場所

東京都中央区京橋二丁目2番1号 京橋エドグラン 22F
PREMIUM京橋ホール22B

株主総会の模様はご自宅などでもご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を実施いたします。ライブ配信での視聴もご検討いただきますよう、お願い申し上げます。

当日視聴URL：
<https://engagement-portal.tr.mufig.jp/>

※詳細は6ページをご確認ください。



決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

定時株主総会決議ご通知郵送廃止のお知らせ

当社は、地球環境に配慮した省資源化の観点から、第43期定時株主総会より、定時株主総会決議ご通知の送付を廃止いたします。今後は、当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



セントケア・ホールディング株式会社

Saint-Care

株主の皆様へ



代表取締役社長 藤間 和敏

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を次ページのとおりに開催いたしますので、ご通知申し上げます。

2024年度に実施された介護・医療・障害福祉のトリプル改定では、サービス全体では大きな影響こそ生じることなく乗り越えることができたものの、セントケア・グループの主力事業である訪問介護サービスでは想定外に報酬単価が引き下げられたことで、マイナスの影響を受けることとなりました。また、報酬改定のみならず外的要因による影響が拡大しており、労働市場の変動を背景とした採用難による人手不足や人件費の上昇、物価の高騰なども重なり当社グループを取り巻く経営環境はより一層の厳しさを増しております。

セントケア・グループはこのような環境の中にあっても、在宅で暮らす人々の尊厳と安心を支える使命のもと、地域社会の介護・医療に関連する課題に対し、積極的に取り組み、課題解決を通じて貢献することで、多くの方から「日本の社会で最も敬愛される在宅介護会社」になることを目指してまいります。

ご支援くださる株主の皆様の期待にお応えすべく、この変化の時代を力強く前に進み、誠心誠意努めてまいります。今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

目 次

■ 株主の皆様へ	1	■ 事業報告	18
■ 第43期定時株主総会招集ご通知	2	■ 連結計算書類・計算書類	39
■ 議決権行使等についてのご案内	4	■ 監査報告	45
■ 株主総会インターネット参加のご案内 ...	6	■ トピックス	50
■ 株主総会参考書類	8		

株 主 各 位

東京都中央区京橋二丁目8番7号
セントケア・ホールディング株式会社
代表取締役社長 藤間 和敏

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を次ページのとおりに開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.saint-care.com/>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2374/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、**2025年6月25日（水曜日）午後6時まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

また、株主総会当日は、インターネット上でのライブ配信を実施いたしますので、ご視聴もご検討いただきますようお願い申し上げます。

敬 具



インターネット等により
議決権を行使して
いただく場合



5ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認の上、**2025年6月25日（水曜日）午後6時まで**に賛否をご入力ください。



書面により議決権を
行使していただく場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**2025年6月25日（水曜日）午後6時まで**に到着するようにご送付ください。

1. 日 時	2025年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所	東京都中央区京橋二丁目2番1号 京橋エドグラン 22F PREMIUM京橋ホール22B
3. 株主総会の 目的事項	報告事項 1. 第43期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第43期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件
4. 議決権行使等 についてのご案内	4ページに記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、「事業報告 5. 新株予約権等の状況」、「事業報告 6. 業務の適正を確保するための体制」、「事業報告 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、記載しておりません。

なお、会計監査人および監査役は当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類を含む監査対象書類を監査しております。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

当社ウェブサイト

<https://www.saint-care.com/>



株主総会開催日時

2025年6月26日 (木曜日)
午前10時

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。



行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後6時入力完了分まで

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。



行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後6時到着分まで

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

(「議決権行使書用紙・記載面保護シール」をご利用ください。)

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等および書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1・3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
●否認する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

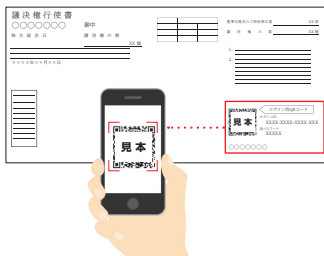
- 全員賛成の場合 >> **[賛]** の欄に○印
- 全員否認する場合 >> **[否]** の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 >> **[賛]** の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、(株)東京証券取引所等により設立された合併会社である株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

～株主総会インターネット参加のご案内～

当日の株主総会にご自宅等からでもご参加し、株主総会の様子を傍聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

なお、当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

1. 配信日時

2025年6月26日（木曜日） 午前10時から株主総会終了時刻まで

※当日の配信ページは、開始時刻30分前の午前9時30分頃にアクセス可能となります。

※天変地異等により、ライブ配信が実施できなくなる可能性がございます。状況等につきましては、随時当社ウェブサイト等によりご案内させていただきます。

2. 視聴方法

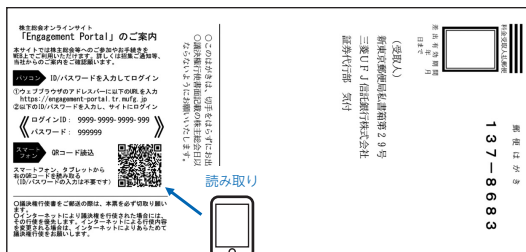
当日視聴URL： <https://engagement-portal.tr.mufig.jp/>



【ご参考：株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のアクセス方法ご案内】

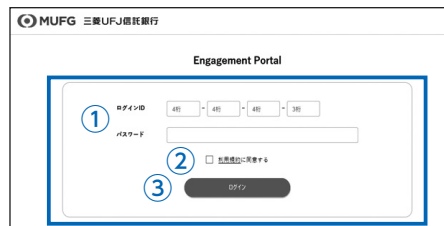
1. QRコードの読み取りによりログインする場合

<< 同封の議決権行使書裏面（イメージ） >>



2. 個別のログインID・パスワードによりログインする場合

<< 株主様認証画面（ログイン画面） >>



株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセスしてください。

①同封の議決権行使書裏面に記載のログインIDとパスワード(※)を入力してください。

②利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックしてください。

③「ログイン」ボタンをクリックしてください。

※議決権行使サイトで使用するパスワードとは異なりますのでご注意ください。

（画面はイメージです。編集等により、実際の画面とは異なる場合がございます）

【インターネット参加にかかるご留意事項】

- ・インターネット参加によりライブ配信をご覧くださいことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、インターネット参加を通じて株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議を行うことはできません。議決権行使は、行使期限にご留意いただいたうえで、議決権行使書の郵送や別途ご案内しているインターネット投票、または委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願いいたします。
- ・ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ・Internet Explorerはご利用いただけませんので他のブラウザをご利用ください。

～事前質問受付のご案内～

株主総会の開催に先立って、本総会の目的事項に関するご質問をお受けいたします。

株主様よりいただきましたご質問のうち、特に株主様のご関心が高いと思われる、かつ当社が回答可能である内容を株主総会当日に回答させていただく予定です。なお、回答には至りませんでしたご質問は、今後の参考とさせていただきます。

受付用URL：<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

事前質問受付期間：本招集ご通知（書面）の到着時から

2025年6月19日（木曜日）午後6時まで



- ①株主総会オンラインサイトにログイン後（前ページご参照）、画面に表示されている「事前質問」のボタンをクリックしてください。
- ②画面の案内に従い、ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご同意の上、「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
- ③質問内容等をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。

株主総会オンラインサイトに関しては右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社

0120-676-808

（通話料無料/受付時間 土・日・祝日を除く午前9時から午後5時）

第 1 号議案 剰余金の処分の件

当社は、グループ経営の成果であります連結業績をベースに、経営体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ、配当性向への意識と共に増配を継続することを当社の重要な方針の一つと考えております。

第43期の期末配当につきましては、当期の業績に応じた利益還元を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式 1 株につき金30円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、739,182,060円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年 6 月27日といたしたいと存じます。

＜ご参考＞1株当たり配当金および連結配当性向の推移

	第40期 (2022年 3 月期)	第41期 (2023年 3 月期)	第42期 (2024年 3 月期)	第43期 (2025年 3 月期)
年 間 配 当 金(円)	20	24	25	30
連結配当性向(%)	27.2	34.9	30.8	49.7

第2号議案

取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員(9名)は任期満了となります。

つきましては、取締役9名(うち3名は社外取締役)の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

【参考】候補者一覧

候補者 番 号	氏 名	性別	当社における現在の地位および担当	候補者属性
1	むら かみ よし はる 村 上 美 晴	男性	代表取締役会長	再 任
2	とう ま かず とし 藤 間 和 敏	男性	代表取締役社長	再 任
3	た むら りょう いち 田 村 良 一	男性	専務取締役 品質企画本部長	再 任
4	たき い はじめ 瀧 井 創	男性	常務取締役 管理本部長 兼 人材開発部長	再 任
5	はま おか くに まさ 濱 岡 邦 雅	男性	取締役 デジタル戦略本部長	再 任
6	つち や まこと 土 屋 真	男性	取締役 経営企画室管掌	再 任
7	やま ぐち きみ あき 山 口 公 明	男性	社外取締役	再 任 社 外 独 立
8	ゆ あさ のり か 湯 浅 紀 佳	女性	社外取締役	再 任 社 外 独 立
9	しら いし とも や 白 石 智 哉	男性	社外取締役	再 任 社 外 独 立

候補者
番号

1

むらかみ よしはる
村上 美晴

再任

所有する当社の株式の数

普通株式 2,812,240株



1953年8月14日生

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当

1983年 3月 当社設立と同時に代表取締役社長就任
1996年 2月 有限会社村上企画(現株式会社村上企画)設立と同時に代表取締役就任(現任)
2007年 4月 当社代表取締役会長就任
2008年 2月 当社代表取締役会長兼社長就任
2010年 5月 株式会社エコネコル・ホールディングス
(現株式会社エンビプロ・ホールディングス)社外取締役就任
2012年 4月 当社代表取締役会長就任(現任)
2021年12月 株式会社タカヨシ(現株式会社タカヨシホールディングス)社外取締役就任(現任)
2022年11月 スリーケアホールディングス株式会社代表取締役就任(現任)

取締役候補者とした理由

村上美晴氏は、1983年に当社を設立して以来、福祉社会の創造を理想として掲げ、長年にわたり当社グループの経営を担ってまいりました。このことから、同氏は、当社グループの理念を示し、持続的な企業価値の向上に不可欠と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者
番号

2

とうま かずとし
藤間 和敏

再任

所有する当社の株式の数

普通株式 36,658株



1972年8月26日生

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当

1997年 4月 当社入社
2006年10月 セントケア東京株式会社代表取締役社長就任
2014年 7月 セントケア千葉株式会社代表取締役社長就任
2017年 3月 当社執行役員事業支援本部副本部長就任
2018年 6月 当社取締役事業支援本部副本部長就任
2018年 7月 当社取締役事業支援本部長就任
2020年 4月 当社代表取締役社長就任 (現任)

取締役候補者とした理由

藤間和敏氏は、当社子会社である介護事業会社において代表取締役を歴任した後、2017年に当社執行役員、2018年に当社取締役就任しており、グループ全体の事業執行について幅広く施策を執行してまいりました。2020年4月付で社長に就任しており、これからの当社グループの持続的な企業価値の向上に不可欠であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者
番号

3

た む ら り ょ う い ち

田村 良一

再 任

所有する当社の株式の数

普通株式 81,510株

1953年9月7日生



略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当

1976年4月 千倉町役場入庁
1996年4月 当社入社
2002年4月 当社ヘルスケア事業部事業部長
2002年6月 当社取締役ヘルスケア事業部事業部長就任
2008年6月 当社常務取締役ヘルスケア事業部長就任
2011年4月 当社常務取締役事業支援本部長兼品質管理部長就任
2013年4月 当社常務取締役品質企画本部長兼品質管理部長就任
2014年4月 当社常務取締役品質企画本部長就任
2015年10月 当社常務取締役事業支援本部長就任
2018年7月 当社常務取締役品質企画本部長兼地域包括ケア推進室長就任
2020年6月 当社専務取締役品質企画本部長就任(現任)

取締役候補者とした理由

田村良一氏は、2002年の取締役就任以来、事業部門の責任者としての経験や、介護保険制度に関する高い識見を活かし、経営に貢献してまいりました。これらのことから、同氏は、当社グループの持続的な企業価値の向上に不可欠であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者
番号

4

た き い はじめ

瀧井 創

再 任

所有する当社の株式の数

普通株式 54,738株

1966年1月1日生



略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当

1988年4月 株式会社ワキタ入社
1989年10月 茜証券株式会社(現マネックス証券株式会社)入社
1996年1月 当社入社
2002年4月 当社ヘルスケア事業部千葉統括部長
2006年10月 セントケア千葉株式会社代表取締役社長就任
2009年1月 当社経営企画部長
2009年7月 当社執行役員経営企画部長就任
2012年6月 当社取締役経営企画本部長兼経営企画部長就任
2014年4月 当社取締役管理本部長就任
2020年6月 当社常務取締役管理本部長就任
2025年4月 当社常務取締役管理本部長兼人材開発部長(現任)

取締役候補者とした理由

瀧井創氏は、2012年の取締役就任以来、経営企画部門と管理部門を統括し、当社グループの経営体制の強化に取り組み、経営に貢献してまいりました。これらのことから、同氏は、当社グループの持続的な企業価値の向上に不可欠であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者
番号

5

はまおか くにあき
濱岡 邦雅

再任

所有する当社の株式の数

普通株式 8,565株

1966年4月5日生



略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当

2014年4月 ミリヤード・ジャパン株式会社 Business Development Director 兼 Professional Service Senior Manager就任
2017年4月 当社入社 事業企画本部事業開発部長就任
2018年7月 当社執行役員事業企画本部副本部長兼事業開発部長就任
2019年4月 株式会社シーディーアイ代表取締役会長兼社長就任
2019年4月 当社執行役員事業企画本部長兼事業開発部長就任
2020年4月 当社執行役員事業企画本部長兼グループICT統括部長就任
2020年6月 当社取締役事業企画本部長兼グループICT統括部長就任
2020年6月 株式会社シーディーアイ代表取締役社長就任（現任）
2021年7月 当社取締役事業企画本部長就任
2025年4月 当社取締役デジタル戦略本部長就任（現任）

取締役候補者とした理由

濱岡邦雅氏は、事業企画本部において、当社グループにおける新規事業の推進に携わってきたほか、2020年4月からは当社グループの全体業務のICT化を統括推進する部門を担当しております。これらのことから、同氏は、当社グループの持続的な企業価値の向上に不可欠であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者
番号

6

つちや まこと
土屋 真

再任

所有する当社の株式の数

普通株式 10,302株

1962年8月24日生



略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当

2006年4月 株式会社リロ・ホールディング（現株式会社リログループ）代表取締役就任
2011年6月 ユニオン・シティサービス株式会社代表取締役就任
2011年6月 ユニオン・メディエイト株式会社代表取締役就任
2018年6月 株式会社シーディーアイ代表取締役会長CEO就任
2019年10月 当社入社 執行役員管理本部副本部長就任
2020年6月 当社取締役経営企画室管掌
2021年7月 当社取締役経営企画室長就任
2022年4月 当社取締役経営企画室管掌（現任）

取締役候補者とした理由

土屋真氏は、事業経営者として幅広い分野の経験と知識を有しており、2020年6月の取締役就任以来、経営企画部門を統括し、当社グループの経営体制の強化に尽力してまいりました。これらのことから、同氏は、当社グループの持続的な企業価値の向上に不可欠であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者
番号

7

やまぐち きみあき
山口 公明

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数

普通株式 6,900株

1950年3月30日生



略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当

1973年 4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行
1991年 8月 キダーピーボディ証券会社東京支店投資銀行本部長就任
1995年 2月 モルガングレンフェルジャパンリミティッド東京支店投資銀行本部長就任
2003年 6月 GEコンシューマー・ファイナンス株式会社(現新生フィナンシャル株式会社)
専務取締役事業・顧客開発管掌就任
2005年 2月 株式会社アプラス代表取締役専務兼最高営業責任者就任
2011年 6月 株式会社東京スター銀行代表執行役副頭取就任
2016年 2月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc. 特別顧問就任
2016年 6月 株式会社アコーディア・ゴルフ取締役就任
2016年 6月 当社社外取締役就任(現任)
2016年 7月 株式会社東横インホテル企画開発取締役就任
2020年 6月 ワンアジア証券株式会社取締役会長就任
2020年 6月 グローム・ホールディングス株式会社取締役会長就任

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

山口公明氏は、長年の金融機関の経験と経営に関する高い見識から、当社グループの経営に対して有益な提言や意思表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性および適正性の確保に貢献いただくとともに、サステナビリティ委員会では委員長を務められ、ガバナンス向上を始め当社の経営課題に関する監督・支援をいただいております。引き続き上記の分野での関与を期待することから社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

8

ゆ あ さ の り か
湯浅 紀佳

再任

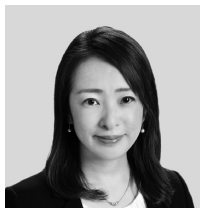
社外

独立

所有する当社の株式の数

普通株式 一株

1974年8月18日生



略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当

2003年 9月 弁護士登録
2011年 8月 ニューヨーク州弁護士登録
2017年 9月 早稲田大学ロースクール講師就任
2019年 1月 三浦法律事務所パートナー (現任)
2019年 6月 株式会社コーセー社外取締役就任 (現任)
2021年 6月 東京エレクトロンデバイス株式会社 社外監査役就任 (現任)
2021年 6月 当社社外取締役就任(現任)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

湯浅紀佳氏は、弁護士としての豊富な知識と経験を有し、取締役会の監督機能および意思決定機能強化の観点から当社のコーポレートガバナンス体制や経営に対し適切な指摘や助言等をいただくとともに、サステナビリティ委員会、指名・報酬委員会(2024年6月に指名委員会、報酬委員会を再編)では委員として当社取締役報酬に係るプロセスの透明性強化に寄与いただいております。過去に社外取締役となること以外の方法で経営に関与されたことはありませんが、上記の分野での関与を期待し引き続き社外取締役の選任をお願いするものです。

候補者
番号

9

しらishi ともや
白石 智哉

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数

普通株式

一株

1963年10月2日生



略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当

1986年 4 月 日本合同ファインンス株式会社(現ジャフコグループ株式会社) 入社
1998年12月 同社事業投資本部事業投資第二部長就任
2000年 4 月 同社事業投資本部本部長就任
2005年 7 月 ペルミラ・アドバイザーズ株式会社代表取締役就任
2012年11月 一般社団法人ソーシャル・インベストメント・パートナーズ代表理事就任
2014年 4 月 フロネシス・パートナーズ株式会社代表取締役就任(現任)
2021年 6 月 当社社外取締役就任(現任)
2023年 9 月 株式会社エンビプロ・ホールディングス社外取締役就任(現任)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

白石智哉氏は、企業経営の経験、プライベートエクイティファンドによる経営支援に携わるなど幅広い経験、高い知見により当社のコーポレートガバナンス体制の強化、事業戦略について専門的な観点から、取締役の職務執行に対する監督・助言などをいただくとともに、サステナビリティ委員会の委員、指名・報酬委員会(2024年6月に指名委員会、報酬委員会を再編)では委員長として、客観的かつ専門的な高い視点から適切かつ有益な助言や提言をいただいております。引き続き上記の分野での関与を期待することから社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 湯浅紀佳氏は三浦法律事務所のパートナーであり、当社とは、労務案件対応において取引があります。2025年3月期における取引額は3百万円であり、当社の定める独立性に関する判断基準内となっております。その他の候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 山口公明氏、湯浅紀佳氏および白石智哉氏は社外取締役候補者です。なお、各氏は東京証券取引所が規定する独立役員として届出をしております。
3. 山口公明氏は現在当社の社外取締役であり、就任してからの年数は本総会終結の時をもって9年となります。湯浅紀佳氏および白石智哉氏は現在当社の社外取締役であり、就任してからの年数は本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社と山口公明氏、湯浅紀佳氏および白石智哉氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める金額を限度額としております。本議案において、各氏の再任が承認された場合には、本契約は継続される予定です。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
6. 湯浅紀佳氏の戸籍上の氏名は國井紀佳であります。
7. 各取締役候補者の所有する当社の株式の数は、2025年3月31日現在の状況を記載しております。

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役 島田和明氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者

さとう やすお
佐藤 康夫

新任

1971年5月5日生

所有する当社の株式の数

普通株式

一株



略歴、重要な兼職の状況、当社における地位

2000年9月 当社入社
2005年11月 当社内部監査室課長就任
2016年7月 当社内部監査室長就任(現任)

監査役候補者とした理由

佐藤康夫氏は、2005年の内部監査室課長に就任以来、当社内部監査業務に長く従事され内部統制の分野において高い専門性と実務経験を有しております。その職歴および介護業界の専門的知見により、当社のコーポレートガバナンスの一層の強化に生かして頂くことを期待し、監査役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 佐藤康夫氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりです。佐藤康夫氏の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
3. 佐藤康夫氏の所有する当社の株式の数は、2025年3月31日現在の状況を記載しております。

以上

ご参考

スキルマトリックス（経験・技能）

	氏 名	属性	企業経営	介護・福祉 医療	サービス 品質	IT	金融・財務 会計	リスク管理	国際経験
取締役	村上 美晴		●	●	●			●	
	藤間 和敏		●	●	●			●	
	田村 良一			●	●			●	
	瀧井 創			●	●		●	●	
	濱岡 邦雅		●			●			●
	土屋 真		●				●		
	山口 公明	社外・独立	●				●	●	●
	湯浅 紀佳	社外・独立						●	●
	白石 智哉	社外・独立	●			●	●	●	●
監査役	白倉 哲夫	社外・独立						●	
	西東 昇	社外・独立						●	
	佐藤 康夫			●	●			●	
	池谷 修一	社外・独立					●	●	

社外役員の独立性に関する判断基準

当社では、東京証券取引所の定める独立性基準を満たす事を前提に、当社の事業において独立した立場で有益な監視を行なうことができるかどうかという観点から独立性を判断しております。

- ① 当社を主要な取引先とする者（直近事業年度のその者の連結売上高の２％以上の額の支払を当社グループから受けた者）又はその業務執行者ではない
- ② 当社の主要な取引先（直近事業年度の当社グループの連結売上高の２％以上の額の支払を当社グループに行っている者、直近事業年度末における当社の連結総資産の２％以上の額を当社に融資している者）又はその業務執行者ではない
- ③ 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（過去３年平均で年間 1,000 万円以上）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）ではない
- ④ 最近において①、②又は③に掲げる者に該当していた者ではない
- ⑤ 就任の前10年以内のいずれかの時において次のa.からc.までのいずれかに該当していた者ではない
 - a. 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
 - b. 当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - c. 当社の兄弟会社の業務執行者
- ⑥ 次のa.からh.までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者ではない
 - a. ①から前⑤までに掲げる者
 - b. 当社の会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - c. 当社の子会社の業務執行者
 - d. 当社の子会社の業務執行者でない取締役又は会計参与（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - e. 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
 - f. 当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - g. 当社の兄弟会社の業務執行者
 - h. 最近において前b.からd.又は当社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあつては、業務執行者でない取締役を含む。)に該当していた者

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、超高齢社会を背景に今後もサービスに対する需要の増加が予想されている一方で、生産年齢人口の減少とともに人材の確保がより一層厳しさを増しております。介護サービス職業従事者の有効求人倍率は高い水準で推移しており、その中でも当社グループの主力サービスでもある訪問介護に従事する訪問介護員においては極めて採用が困難な状況となっております。人材不足や報酬改定等も相まって介護事業者の倒産件数も増加するなど、従業員の採用・定着に加えて生産性の向上が重要な経営課題となっております。当社グループにおいても、これらの環境変化に迅速に対応していくとともに、引き続き中重度・医療的ニーズの高いお客様への対応を重要課題として、「これまでも、これからも、ずっと在宅」の実現に向けて、お客様が住み慣れた地域で生活し続けることを可能にするソリューションを提供してまいります。

当連結会計年度における業績につきましては、売上高では562億98百万円（前年同期比4.1%増）となりました。新規出店と前期での開設拠点の改善が成長を牽引しており、これに加えて4件のM&A（株式取得および事業譲受）で取得した拠点が増収寄与となっております。その一方で、既存拠点においては訪問介護サービスやデイサービスが苦戦した他、ショートステイや小規模多機能では業容転換により減収となっており、住宅リフォームでも減収となりました。採算性の低い拠点を中心に統廃合も進めておりますが、新規開設拠点の立ち上がりのスピードが遅れたことに加えて、既存拠点を中心に増客ペースや採用状況が想定を下回って推移したことで売上高は緩やかな伸びに留まりました。

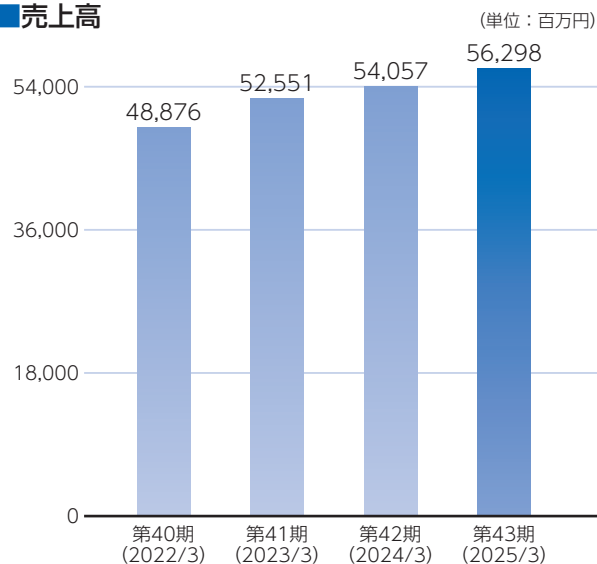
費用面では、労働市場の賃金上昇を受けて期初から積極的に取り組んだ従業員の待遇改善等により人件費が増加したほか、継続的な物価上昇により経費も全般的に緩やかに増加しております。その中でも特に求人広告費や人材紹介料等の採用関連費用が増加しております。また、近年では契約社員は減少傾向にあり、登用も含め正社員の採用による増員と稼働時間の確保を進めているものの、人材確保の難しい地域やサービスを中心に外注派遣費も増加しました。価格転嫁の出来ない事業特性も重なり、これら人件費や経費の増加が利益を押し下げる結果となりました。

新規出店による影響としましては、当連結会計年度においては、訪問介護6ヶ所、訪問入浴3ヶ所、居宅介護支援1ヶ所、訪問看護12ヶ所、デイサービス3ヶ所、看護小規模多機能型居宅介護7ヶ所の合計32ヶ所（前年同期：24ヶ所）の新規開設を実施したことによる開設等の費用が増加しており、立ち上がりのスピードの遅れが利益面においても押し下げ要因として影響しております。なお、看護小規模多機能型居宅介護7ヶ所のうち5ヶ所はショートステイと小規模多機能型居宅介護からの業容転換にて実施しております。M&Aとしましては訪問介護1ヶ所、訪問入浴2ヶ所、居宅介護支援1ヶ所、デイサービス

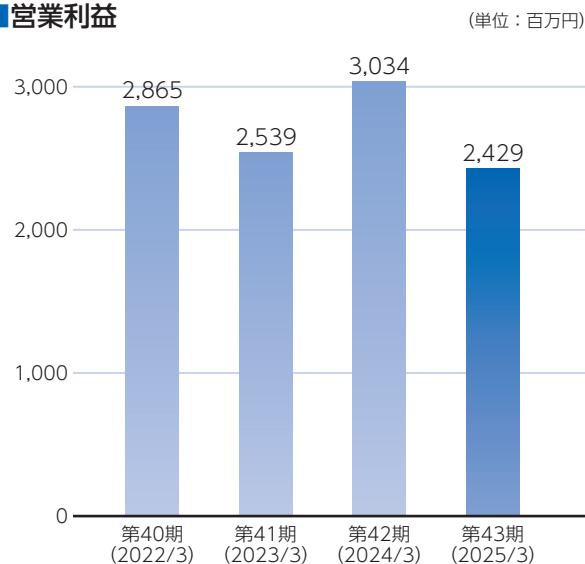
10ヶ所、小規模多機能型居宅介護1ヶ所、ショートステイ1ヶ所、サービス付き高齢者向け住宅1ヶ所の合計17ヶ所のサービス事業所を取得し、その業績を取り込んでおります。これらの業績および取得関連費用も短期的には利益を押し下げる一因となっております。既存拠点では訪問介護6ヶ所、訪問入浴1ヶ所、居宅介護支援1ヶ所、訪問看護4ヶ所の合計12ヶ所（前年同期：14ヶ所）の統廃合を実行しておりますが、既存拠点の収益改善が喫緊の経営課題として認識しており、その施策の見直しに取り組んでいます。

この結果、営業利益では24億29百万円（同19.9%減）、経常利益は24億65百万円（同21.9%減）および親会社株主に帰属する当期純利益は14億87百万円（同25.8%減）と増収減益となりました。

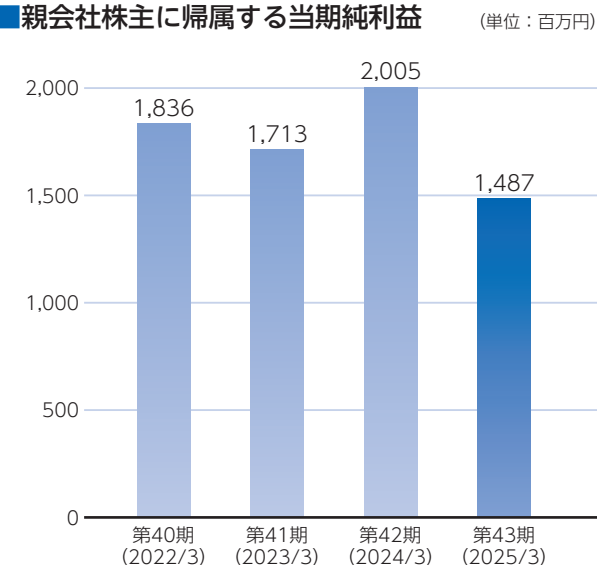
■売上高



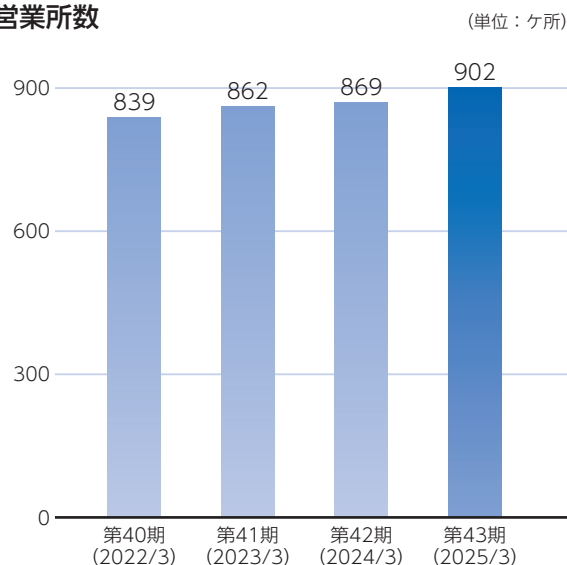
■営業利益



■親会社株主に帰属する当期純利益



■営業所数



営業所数はサービス別に集計した合計を表示しております。

また、セグメント別の売上高と概況は次のとおりであります（セグメント間取引を含む）。

区 分	第42期 (2024年3月期)		第43期 (当連結会計年度) (2025年3月期)		前年同期比	
	売上高(千円)	構成比(%)	売上高(千円)	構成比(%)	金額(千円)	増減率(%)
介護サービス事業	52,986,688	97.4	55,223,331	97.5	2,236,643	4.2
そ の 他	1,421,266	2.6	1,402,088	2.5	△19,178	△1.3
合 計	54,407,955	100.0	56,625,420	100.0	2,217,464	4.1

①介護サービス事業について

訪問系サービスでは、訪問介護において、介護給付を中心とした新規お客様獲得は前年以上に進んだものの、既存拠点を中心に報酬改定や休廃止の高止まりの影響などもあり増収減益となりました。一方で、訪問看護では前期に開設した11ヶ所の拠点の収益貢献に加えて、当連結会計年度に12ヶ所を開設したことでお客様数が増加し増収増益となりましたが、訪問系サービス全体では増収減益となりました。

施設系サービスでは、看護小規模多機能型居宅介護において、当連結会計年度に7ヶ所を開設するか、前期以前に開設した拠点が収益貢献し増収増益となりました。

デイサービスにおいては、当連結会計年度にM&Aにて10ヶ所を取得したことで増収となった一方で、既存拠点の回復が遅れていることや新規開設に伴う費用の増加等から減益となりました。また、グループホームでは人件費や外注派遣費が増加していることで減益になりました。

これらの結果、売上高は552億23百万円(前年同期比4.2%増)、営業利益は15億52百万円(同25.6%減)となりました。

なお、当社グループが推し進めております「コミュニティNo.1戦略」については、当連結会計年度において12エリアで開始しており、累計で活動中のエリアは52ヶ所となっております。

②その他について

その他においては、ケアロボット株式会社の介護ロボット販売事業の売上高および利益が減少しました。その結果、売上高は14億2百万円（前年同期比1.3%減）、営業利益は1億31百万円（同9.4%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当社グループでは、当連結会計年度において、事業規模拡大のため、介護サービス事業を中心に9億48百万円の設備投資を実施いたしました。

介護サービス事業においては、主に看護小規模多機能型居宅介護等の新規施設を開設したことなどにより、当連結会計年度の設備投資額は6億84百万円となりました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、重要な資金調達はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分 \ 期 別	第40期 (2022年3月期)	第41期 (2023年3月期)	第42期 (2024年3月期)	第43期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売 上 高	48,876,805	52,551,875	54,057,081	56,298,350
経 常 利 益	2,817,775	2,709,931	3,155,720	2,465,192
親会社株主に帰属する当期純利益	1,836,715	1,713,437	2,005,434	1,487,309
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	73円54銭	68円87銭	81円15銭	60円33銭
総 資 産	27,491,492	29,530,496	30,987,762	30,483,896
純 資 産	13,655,144	14,645,243	16,068,724	16,865,215

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数によって算出しております。

(5) 対処すべき課題

我が国における少子高齢化・人口減少といった問題は、生産年齢人口の減少による労働力不足、そして高齢者や要介護者の増加による社会保障費の増大という形で、経済にも社会にも大きな影響を及ぼしております。

このような背景のもと、今後も介護需要は高まる一方で、多くの業界で人材獲得の競争が激しくなっており、介護業界も採用がますます難しくなっております。また、採用関連費用の増加に加え、物価高騰および介護報酬改定の影響も受けており、業界内では事業の縮小や倒産件数が増加しております。

こうした市場環境は当社グループにも影響を及ぼしており、当社グループでは、“収益基盤の強化”、“サービス連携の強化”、“人材戦略の推進”の3つを重点課題として掲げ、これらを取り組むことで生産性を高め、持続可能な成長と地域社会への貢献に努めてまいります。

①収益基盤の強化

持続可能な企業グループとして、お客様に継続してサービスを提供するためには、安定した収益基盤の強化が必要と考えております。そのため、市場環境の変化に迅速かつ的確に応じる体制整備が急務であり、特に今後の成長には既存拠点の強化が重要と捉え、事業運営基盤の再構築を進めてまいります。

当社グループとしましては、商品力やオペレーションの見直しを通じて、専門性を備えたサービス品質強化の取り組みを実施、合わせてリーダー層の育成や運営指導の強化、稼働管理、運営基準などの業務改善を進めてまいります。更に、他法人との協業や連携も推進するなど、こうした取り組みにより各サービスの集客力向上を図ってまいります。

また、収益基盤をより強化するために新規開設拠点の早期黒字化や、M&Aで取得した拠点の採算性を確実に改善するため、2025年4月に組織変更を実施し、それぞれの役割に特化した部署を新設いたしました。こうした体制整備により、市場環境の変化にも迅速かつ柔軟に対応し、収益性の早期向上を図ってまいります。

この他にも、介護業務における基幹システムの刷新とデジタルツールの配置、更には生成AI技術等を活用していくことで、間接業務の効率化や自動化などを積極的に推進してまいります。このような取り組みにより、スタッフがお客様サービスに専念できる環境を整え、生産性とサービス価値の更なる向上を図ってまいります。

②サービス連携の強化

2024年度の報酬改定では、地域包括ケアシステムの更なる推進に向けた医療と介護の連携強化として、介護においても医療的な領域での専門性の向上がますます求められるようになりました。

当社グループでは、これまで多くの在宅系サービスを提供してきた実績を活用することで、制度の方向性を踏まえた事業展開が可能であり、その推進が事業の優位性確立につながると認識しております。その中でも、事業戦略である「多機能型サービス」、「訪問看護」、「訪問介護」の3つのサービスを組み合わせた「コミュニティNo.1拠点」が国の推進する地域包括ケアシステム構築へ向けた重要な取り組みであると位置づけており、今後重点的な成長戦略としてスピード感を上げて取り組むことで、拠点展開の拡充による地域貢献を推進し、収益基盤の確立に努めてまいります。

また、これまで多くのエリアで展開してきた訪問看護の強みを活かし、地域医療機関との連携を一層深めるとともに、各サービス間の連携力を高め、医療的ケアへの対応力を強化いたします。その他にも、施設系の既存サービスを看護小規模多機能型居宅介護へ業容転換を進めることで、変化する医療と介護の需要に応える体制を整え、サービスの質的向上、加算の取得にも取り組んでまいります。

③人材戦略の推進

お客様に高品質なサービスを提供していくためには、幅広い人材を確保し、それぞれの資質を最大限に発揮できる職場環境の整備が不可欠となります。

これまでも当社グループでは、ビジョンや経営理念を全社員で共有し、連帯感のある組織づくりを進めてまいりました。今後も更に組織力を高めるため、経営方針の理解と浸透を深めるとともに、人材育成や働きがいの向上に注力し、持続的成長の基盤強化に努めてまいります。

人材育成の面においては、当社グループの特長である在宅系サービス全般にわたるリスキリング支援を通じ、スタッフ一人ひとりの能力が高められる環境づくりに取り組みます。また、介護サービスに従事する職種ごとのキャリアラダーやキャリアマップを整備して専門職としての成長段階を明確化、それに基づく教育研修支援プログラムを再構築することで、日々の業務や役割への意欲や達成感が感じられるよう、成長を後押ししてまいります。その他にも、コミュニケーションの活性化を重視し、入社からのスタッフのフォロー体制を強化することで、職場の一体感をより高め、安心して働ける環境づくりに努めてまいります。

待遇面でも、インフレ対応を含めた継続的な昇給に加えて、働き方の改善などの待遇改善を実施しており、こうした人材戦略を推進することで、採用の促進と定着の向上を図り、スタッフ一人ひとりが自らの想いを実現できる、「働きたい」「働き続けたい」と選ばれる企業を築いてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後もなお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社および子会社ならびに企業結合等の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
セ ン ト ケ ア 北 海 道 (株)	15,000千円	100.0%	介護サービス事業
セ ン ト ケ ア 宮 城 (株)	50,000千円	100.0%	介護サービス事業
セ ン ト ケ ア 東 北 (株)	50,000千円	100.0%	介護サービス事業
(株) 虹 の 街	38,000千円	100.0%	介護サービス事業
セ ン ト ケ ア 茨 城 (株)	30,000千円	100.0%	介護サービス事業
セ ン ト ケ ア ほ っ と (株)	3,000千円	100.0%	介護サービス事業
セ ン ト ケ ア 千 葉 (株)	50,000千円	100.0%	介護サービス事業
セ ン ト ケ ア 東 京 (株)	50,000千円	100.0%	介護サービス事業
セ ン ト ケ ア D X (株)	5,000千円	100.0%	介護サービス事業
セントケア・R e p l u s (株)	5,000千円	100.0%	介護サービス事業
セ ン ト ケ ア り ま い ん (株)	5,000千円	100.0%	介護サービス事業
(株) ミ レ ニ ア	100,000千円	100.0%	介護サービス事業
(株) 福 祉 の 街	45,000千円	100.0%	介護サービス事業
(株) ア ー ル ス タ ッ フ	20,000千円	100.0% (100.0%)	介護サービス事業
セ ン ト ケ ア 神 奈 川 (株)	50,000千円	100.0%	介護サービス事業
ケ ア プ ラ ン サ ー ビ ス (株)	60,000千円	100.0%	介護サービス事業
セ ン ト ケ ア 山 梨 (株)	30,000千円	100.0%	介護サービス事業

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
セ ン ト ケ ア 静 岡 (株)	50,000千円	100.0%	介護サービス事業
セ ン ト ケ ア 中 部 (株)	50,000千円	100.0%	介護サービス事業
(株) 福 祉 の 里	60,000千円	100.0%	介護サービス事業
セ ン ト ケ ア 三 重 (株)	30,000千円	100.0%	介護サービス事業
セ ン ト ケ ア 和 歌 山 (株)	30,000千円	100.0%	介護サービス事業
セ ン ト ケ ア 西 日 本 (株)	50,000千円	100.0%	介護サービス事業
セ ン ト ケ ア 岡 山 (株)	5,000千円	100.0%	介護サービス事業
セ ン ト ケ ア 四 国 (株)	30,000千円	100.0%	介護サービス事業
セ ン ト ケ ア 九 州 (株)	30,000千円	100.0%	介護サービス事業
ケ ア ボ ッ ト (株)	50,000千円	100.0%	介護ロボットの企画・販売事業
ピ ア サ ポ ー ト (株)	17,500千円	100.0%	就労移行支援事業 アウトソーシング事業
セ ン ト ワ ー ク ス (株)	50,000千円	100.0%	システム販売事業

(注) 1. 当社の議決権比率欄の（ ）内は、間接所有分であり、内数であります。

(注) 2. 2024年5月1日付で、(株)城南ビルの全株式を取得したことにより、新たに連結の範囲に含めております。また、同日付で社名をセントケアほっと(株)に変更しております。

③重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

④事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

①介護サービス事業

高齢者や障害者へ向けた介護福祉に関連する各種事業を行っており、主なサービス内容は以下のとおりです。

- 訪問介護サービス
- 訪問入浴介護サービス
- 居宅介護支援サービス
- 訪問看護サービス
- 福祉用具貸与・販売サービス
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス
- 通所介護サービス（デイサービス）
- 認知症対応型共同生活介護サービス（グループホーム）
- 小規模多機能型居宅介護サービス
- 短期入所生活介護サービス（ショートステイ）
- 特定施設入居者生活介護サービス（介護付有料老人ホーム）
- 看護小規模多機能型居宅介護サービス
- サービス付き高齢者向け住宅
- 住宅リフォームサービス
- 在宅ホスピス（住宅型有料老人ホーム）

②その他

- アウトソーシング事業
印刷物の制作等を行っております。
- システム販売事業
介護保険請求 A S P システムの販売を行っております。
- 就労移行支援事業
障害のある方を対象とした就労移行支援事業を行っております。
- 介護ロボットの企画・販売事業
高齢者向けの服薬支援装置をはじめとして、介護ロボットの企画や販売を行っております。

(8) 主要な営業所等 (2025年3月31日現在)

①本 社 東京都中央区京橋二丁目8番7号

②営業所

当社グループは、サービス提供のため、持分法適用会社（1ヶ所）を含め国内に902ヶ所の営業所を有しております。営業所数は、サービス別に集計した合計を表示しております。

地域別に表示すると次のとおりであります。

地 域	営 業 所 数
北 海 道	札 幌 営 業 所 な ど 5ヶ所
東 北	仙 台 営 業 所 な ど 130ヶ所
関 東	横 浜 営 業 所 な ど 428ヶ所
中 部	駿 河 営 業 所 な ど 144ヶ所
近 畿	神 戸 営 業 所 な ど 58ヶ所
中 国	岡 山 南 営 業 所 な ど 3ヶ所
四 国	高 松 営 業 所 な ど 56ヶ所
九 州	北 九 州 営 業 所 な ど 78ヶ所

(9) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
介護サービス事業	4,744(6,487)名	285名増(83名減)
その他	98(10)名	1名減(4名増)
全社	191(26)名	11名増(5名減)
合計	5,033(6,523)名	295名増(84名減)

(注) 1. 従業員数の内、契約社員数は（ ）内に年間平均を記載しております。

2. 「全社」として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(10) 主要な借入先（2025年3月31日現在）

借入先	借入額
(株)三菱UFJ銀行	619,056千円
(株)千葉銀行	313,219千円
(株)三井住友銀行	309,533千円

(11) 剰余金の配当等に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、配当政策はグループ経営の成果であります連結業績をベースに経営体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ、増配の継続とともに連結配当性向の目標は、一時的な業績の変動に左右されない水準として40%以上を基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、1株当たり30円とさせていただきたく存じます。この結果、当期の連結配当性向は49.7%となります。

2. 会社の株式に関する事項(2025年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 72,900,000株

(2) 発行済株式の総数 25,003,233株(自己株式363,831株含む)

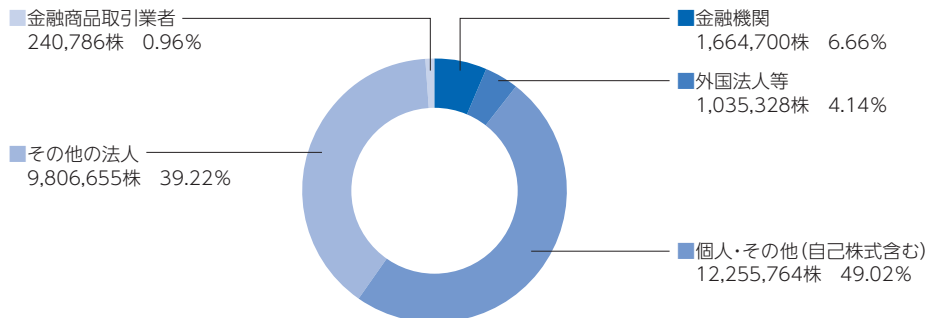
(3) 株主数 41,402名

(4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
(株) 村 上 企 画	8,994,600株	36.50%
村 上 美 晴	2,812,240株	11.41%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	1,396,100株	5.67%
セ ン ト ケ ア 従 業 員 持 株 会	561,268株	2.28%
安 藤 幸 男	505,400株	2.05%
(株) ジ ェ イ ・ エ ス ・ ビー	457,400株	1.86%
DANSKE BANK A/S FINNISH CLIENTS	313,900株	1.27%
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	182,900株	0.74%
岡 田 真 澄	170,100株	0.69%
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SG FAO WILL FIELD CAPITAL PTE. LTD.	163,600株	0.66%

(注) 持株比率は自己株式 (363,831株) を控除して計算しております。

■所有者別保有株式数（2025年3月31日現在）



(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	15,817株	6名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「3.（4）取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

①自己株式の取得

2024年6月14日開催の取締役会における決議に基づき、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類および数	普通株式 100,000株
株式取得価額の総額	83,100,000円
取得日	2024年6月17日

②自己株式の処分

2024年7月16日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議し、以下のとおり処分いたしました。

処分した株式の種類および数	普通株式 15,817株
株式処分価額の総額	13,966,411円
処分日	2024年7月31日

③新株予約権の行使

新株予約権の行使により、発行済株式の総数は4,500株増加しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	村 上 美 晴	(株)タカヨシホールディングス 社外取締役
代表取締役社長	藤 間 和 敏	
専 務 取 締 役	田 村 良 一	品質企画本部長
常 務 取 締 役	瀧 井 創	管理本部長
取 締 役	濱 岡 邦 雅	事業企画本部長 (株)シーディーアイ 代表取締役
取 締 役	土 屋 真	経営企画室 管掌
取 締 役	山 口 公 明	
取 締 役	湯 浅 紀 佳	
取 締 役	白 石 智 哉	フロネシス・パートナーズ(株) 代表取締役
常 勤 監 査 役	島 田 和 明	
常 勤 監 査 役	西 東 昇	
常 勤 監 査 役	白 倉 哲 夫	
監 査 役	池 谷 修 一	公認会計士池谷修一事務所代表（公認会計士）

- (注) 1. 取締役 山口公明、湯浅紀佳、白石智哉の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 島田和明、西東昇、白倉哲夫、池谷修一の各氏は、社外監査役であります。
3. 社外監査役 池谷修一氏は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 湯浅紀佳氏の戸籍上の氏名は國井紀佳であります。

(2) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

①就任

- 該当事項はありません。

②退任

- 取締役 成田正幸、香藤繁常の各氏は2024年6月27日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

③当事業年度中の取締役の地位・担当などの異動

- 該当事項はありません。

なお2025年4月1日付にて以下の変更を行っております。

氏 名	変 更 後	変 更 前
瀧 井 創	常務取締役執行役員 管理本部長 兼 人材開発部長	常務取締役執行役員 管理本部長
濱 岡 邦 雅	取締役執行役員 デジタル戦略本部長	取締役執行役員 事業企画本部長

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および当社の子会社の全ての取締役、監査役、執行役員であり、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、決定方針を決議しております。

なお、2021年6月24日開催の株主総会における「取締役の報酬額改定および取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件」の承認を受けて決定方針を改定し、また、2021年10月15日開催の取締役会における報酬委員会の設置、2024年6月14日開催の取締役会における指名・報酬委員会の設置の承認を受けて決定方針を改定しております。

取締役会では、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役の報酬等の決定方針と整合していることや、取締役会の任意の諮問委員会である指名・報酬委員会での審議を経ていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

当社では、取締役への基本報酬はその総額を株主総会にて決議し、個別報酬については、役割と職責に応じて業績や経営環境を考慮して、代表取締役社長が作成した案について、指名・報酬委員会での審議を経て決定することを、取締役会決議により承認します。個人別報酬額に関しては、常勤役員については、役付に応じた報酬算定の範囲、非常勤役員については、社会的地位および貢献度ならびに就任の事情などを勘案して決定します。

b. 業績連動報酬等に関する方針

当社では、役員の賞与は、会社の営業成績に応じて、職務執行の対価として株主総会の決議を経て決定することとしています。なお、役員賞与の配分は、役員個々の業務の執行状況を評価し、指名・報酬委員会での審議を経て決定することを、取締役会決議により承認します。

c. 非金銭報酬等に関する方針等

非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式であり、対象の取締役（社外取締役を除く。）に対し、金銭報酬債権を支給し、各取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資により給付することにより、当社普通株式の割当てを受けるものです。

当該金銭報酬債権は、当社規程に基づき、基本報酬に一定の係数等を乗じることで算出し、株主

総会で承認された譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を上回らない範囲内で、取締役会決議により決定します。

d. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

当社では、取締役の個人別基本報酬について、報酬の支給日は、社員給与支給日と同一とすること、報酬の計算期間は、毎月1日から月末までとすること、役員が月の途中において退任する場合でも、日割り計算としないで、1か月分を支給することを定めています。

また、譲渡制限付株式の割当は、毎年1回、定時株主総会から1か月以内に開催される当該交付のための株式の発行または自己株式の処分を決定する取締役会の決議に基づいて行います。

e. 報酬等の決定の委任に関する事項

当社では、取締役への基本報酬は株主総会で決議された報酬限度額の範囲内においての個別報酬案の作成を代表取締役社長が行い、代表取締役社長が作成した案について、指名・報酬委員会での審議を経て決定することを、取締役会決議により承認します。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	212,468 (21,799)	198,501 (21,799)	—	13,966 (—)	11 (4)
監査役 (うち社外監査役)	28,599 (28,599)	28,599 (28,599)	—	—	4 (4)
合計 (うち社外役員)	241,068 (50,399)	227,101 (50,399)	—	13,966 (—)	15 (8)

- (注) 1. 上表には、2024年6月27日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役は1名）を含んでおります。
2. 非金銭報酬等の内容は当社譲渡制限付株式であり、割当の際の条件等は、「①取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、「2. (5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
3. 取締役の報酬額は2021年6月24日開催の第39期定時株主総会において、年額300百万円以内とすることおよび別枠で取締役（社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式に関する報酬等として年額24百万円以内で金銭報酬債権を支給することにつき決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、11名（うち社外取締役は4名）です。
4. 監査役の報酬額は2002年3月25日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内とすることにつき決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
5. 当社では、取締役への基本報酬は株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、個別報酬案の作成を代表取締役社長藤間和敏氏が行い、報酬決定における独立性・客観性を強化するため、当該個別報酬案の審議・決定を取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会に委任して

おります。なお、指名・報酬委員会の構成は、白石智哉氏（委員長・社外取締役）、山口公明氏（社外取締役）、湯浅紀佳氏（社外取締役）、村上美晴氏（代表取締役会長）、藤間和敏氏（代表取締役社長）の計5名（うち社外取締役3名）です。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

「(1)取締役および監査役の状況」に記載の社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	山 口 公 明	当事業年度に開催した16回の取締役会のすべてに出席し、金融機関における豊富な経験や経営に関する幅広い見識から、経営全般に関する発言を積極的に行っております。また、取締役会評価の総評や、取締役会の任意の諮問機関であるサステナビリティ委員会の委員長を務め、当該事業年度に開催したサステナビリティ委員会の5回のすべてに出席したほか、同じく諮問機関である指名・報酬委員会の4回のすべてに出席ならびに指名委員会に出席し、ガバナンスに関する深い知見によって当社の経営課題に対する監督・支援を行っております。
取 締 役	湯 浅 紀 佳	当事業年度に開催した16回の取締役会のすべてに出席し、弁護士としての豊富な経験と高度な知識をもち、その幅広い知見により法的視点からの発言を行っております。また、取締役会評価の総評や、当該事業年度に開催した取締役会の任意の諮問機関であるサステナビリティ委員会の5回のすべてに出席したほか、同じく諮問機関である指名・報酬委員会の4回のすべてに出席し、報酬制度を始め当社の経営課題の監督・支援を行っております。
取 締 役	白 石 智 哉	当事業年度に開催した16回の取締役会のすべてに出席し、金融や企業経営に関して幅広い知識・高い見識を有しており、当社の企業価値向上等に関わる発言を積極的に行っております。また、取締役会評価の総評や、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の委員長を務め、当該事業年度に開催した指名・報酬委員会の4回のすべてに出席したほか、同じく諮問機関であるサステナビリティ委員会の5回のすべてに出席ならびに指名委員会へ出席し、ガバナンス向上を始め当社の経営課題の監督・支援を行っております。

区 分	氏 名	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
監 査 役	島 田 和 明	当事業年度に開催した16回の取締役会および15回の監査役会のすべてに出席し、常勤監査役としての経験に基づき、独立した立場と客観的な視点から、当社の経営に関わる発言を行っております。また、監査役会では議長を務め、当社のコンプライアンス体制等について必要な発言を行っております。
監 査 役	西 東 昇	当事業年度に開催した16回の取締役会および15回の監査役会のすべてに出席し、常勤監査役としての経験に加えて企業経営における知識や経験から、中立かつ客観的観点から発言を行っております。また、監査役会においても、当社のコンプライアンス体制等について必要な発言を行っております。
監 査 役	白 倉 哲 夫	当事業年度に開催した16回の取締役会および15回の監査役会のすべてに出席し、常勤監査役としての経験から培われた高い専門性や豊富な経験を活かし、当社の経営に関わる発言を行っております。また、監査役会においても、当社のコンプライアンス体制等について必要な発言を行っております。
監 査 役	池 谷 修 一	当事業年度に開催した16回の取締役会および15回の監査役会のすべてに出席し、公認会計士として豊富な経験と財務・会計に関する専門的な知見を有しており、専門家として中立・客観的な立場から当社の経営に関わる発言を行っております。また、監査役会においても、当社のコンプライアンス体制等について必要な発言を行っております。

(注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

2. 指名委員会および報酬委員会を再編し、2024年6月に指名・報酬委員会を設置しております。

④責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額 49,160千円

②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 49,160千円

(注) 1. 監査役会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、過年度の職務執行状況や報酬見積の算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務（非監査業務）を委託していません。

(4) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められ、解任の必要があると判断した場合、監査役の全員の同意により、会計監査人を解任いたします。会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反または抵触し、監査業務の遂行に支障をきたす場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

~~~~~  
(本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部          |                   |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>17,071,094</b> | <b>流動負債</b>      | <b>7,442,303</b>  |
| 現金及び預金          | 7,186,572         | 買掛金              | 540,607           |
| 売掛金             | 8,766,303         | 1年内返済予定の長期借入金    | 577,736           |
| 棚卸資産            | 71,783            | リース債務            | 178,366           |
| その他             | 1,060,878         | 未払金              | 3,453,692         |
| 貸倒引当金           | △14,444           | 未払法人税等           | 613,705           |
|                 |                   | 契約負債             | 18,250            |
| <b>固定資産</b>     | <b>13,412,802</b> | 賞与引当金            | 1,400,964         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>8,503,680</b>  | その他              | 658,981           |
| 建物及び構築物         | 5,119,743         | <b>固定負債</b>      | <b>6,176,376</b>  |
| 機械装置及び運搬具       | 30,170            | 長期借入金            | 1,045,902         |
| 工具、器具及び備品       | 515,643           | リース債務            | 2,606,601         |
| 土地              | 626,631           | 退職給付に係る負債        | 2,283,722         |
| リース資産           | 2,210,940         | 資産除去債務           | 171,882           |
| 建設仮勘定           | 551               | その他              | 68,268            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>753,845</b>    | <b>負 債 合 計</b>   | <b>13,618,680</b> |
| のれん             | 377,419           | <b>純 資 産 の 部</b> |                   |
| その他             | 376,425           | <b>株主資本</b>      | <b>16,873,741</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,155,276</b>  | 資本金              | 1,773,080         |
| 投資有価証券          | 149,288           | 資本剰余金            | 1,729,913         |
| 繰延税金資産          | 1,414,777         | 利益剰余金            | 13,670,362        |
| 長期前払費用          | 113,283           | 自己株式             | △299,615          |
| 差入保証金           | 2,043,451         | その他の包括利益累計額      | △87,764           |
| その他             | 434,476           | 退職給付に係る調整累計額     | △87,764           |
|                 |                   | 新株予約権            | 79,239            |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>30,483,896</b> | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>16,865,215</b> |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>30,483,896</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |         |
|-----------------|------------|---------|
| 売上高             | 56,298,350 |         |
| 売上原価            | 49,683,503 |         |
| 売上総利益           | 6,614,846  |         |
| 販売費及び一般管理費      | 4,185,262  |         |
| 営業利益            | 2,429,584  |         |
| 営業外収益           |            |         |
| 受取利息            | 5,892      |         |
| 受取配当金           | 2,858      |         |
| 受取保険金           | 16,564     |         |
| 受取家賃            | 49,074     |         |
| 補助金収入           | 101,196    |         |
| 助成金収入           | 20,210     |         |
| その他             | 43,332     | 239,130 |
| 営業外費用           |            |         |
| 支払利息            | 120,094    |         |
| リース解約損          | 16,113     |         |
| 持分法による投資損失      | 2,009      |         |
| 貯蔵品処分損          | 35,562     |         |
| その他             | 29,742     | 203,522 |
| 経常利益            | 2,465,192  |         |
| 特別利益            |            |         |
| 固定資産売却益         | 737        |         |
| 補助金収入           | 177,496    |         |
| その他             | 2,216      | 180,449 |
| 特別損失            |            |         |
| 固定資産除却損         | 1,108      |         |
| 固定資産圧縮損         | 178,450    |         |
| 減損損失            | 1,021      | 180,580 |
| 税金等調整前当期純利益     | 2,465,061  |         |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,125,203  |         |
| 法人税等調整額         | △147,451   | 977,752 |
| 当期純利益           | 1,487,309  |         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,487,309  |         |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |           |            |          |            |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式     | 株主資本合計     |
| 当期首残高                   | 1,772,405 | 1,728,305 | 12,801,029 | △229,548 | 16,072,192 |
| 当期変動額                   |           |           |            |          |            |
| 剰余金の配当                  |           |           | △617,977   |          | △617,977   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |           |           | 1,487,309  |          | 1,487,309  |
| 新株予約権の行使                | 675       | 675       |            |          | 1,350      |
| 自己株式の取得                 |           |           |            | △83,100  | △83,100    |
| 譲渡制限付株式報酬               |           | 933       |            | 13,033   | 13,966     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |            |          |            |
| 当期変動額合計                 | 675       | 1,608     | 869,332    | △70,066  | 801,548    |
| 当期末残高                   | 1,773,080 | 1,729,913 | 13,670,362 | △299,615 | 16,873,741 |

|                         | その他の包括利益累計額  |               | 新株予約権  | 純資産合計      |
|-------------------------|--------------|---------------|--------|------------|
|                         | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |        |            |
| 当期首残高                   | △84,052      | △84,052       | 80,584 | 16,068,724 |
| 当期変動額                   |              |               |        |            |
| 剰余金の配当                  |              |               |        | △617,977   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |              |               |        | 1,487,309  |
| 新株予約権の行使                |              |               |        | 1,350      |
| 自己株式の取得                 |              |               |        | △83,100    |
| 譲渡制限付株式報酬               |              |               |        | 13,966     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △3,711       | △3,711        | △1,345 | △5,057     |
| 当期変動額合計                 | △3,711       | △3,711        | △1,345 | 796,491    |
| 当期末残高                   | △87,764      | △87,764       | 79,239 | 16,865,215 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |                   | 負 債 の 部          |                   |
|-------------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科 目               | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
| <b>流動資産</b>       | <b>7,425,925</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>2,633,202</b>  |
| 現金及び預金            | 4,508,741         | 1年内返済予定の長期借入金    | 575,096           |
| 貯蔵品               | 2,413             | 未払金              | 344,354           |
| リース投資資産           | 33,946            | 関係会社未払金          | 1,316,039         |
| 前払費用              | 142,105           | 未払費用             | 3,693             |
| 未収入金              | 20,246            | 未払法人税等           | 306,246           |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 24,353            | 預り金              | 20,098            |
| 関係会社未収入金          | 3,368,639         | 賞与引当金            | 22,959            |
| その他               | 1,586             | その他              | 44,714            |
| 貸倒引当金             | △676,107          | <b>固定負債</b>      | <b>1,845,397</b>  |
| <b>固定資産</b>       | <b>8,764,428</b>  | 長期借入金            | 1,011,742         |
| <b>有形固定資産</b>     | <b>1,772,799</b>  | 退職給付引当金          | 760,070           |
| 建物                | 1,243,945         | 資産除去債務           | 68,808            |
| 構築物               | 52,354            | その他              | 4,776             |
| 工具、器具及び備品         | 28,312            | <b>負 債 合 計</b>   | <b>4,478,599</b>  |
| 土地                | 445,599           | <b>純 資 産 の 部</b> |                   |
| リース資産             | 2,587             | <b>株主資本</b>      | <b>11,632,515</b> |
| <b>無形固定資産</b>     | <b>103,617</b>    | <b>資本金</b>       | <b>1,773,080</b>  |
| 商標権               | 4,135             | <b>資本剰余金</b>     | <b>1,815,525</b>  |
| ソフトウェア            | 22,435            | 資本準備金            | 1,814,592         |
| その他               | 77,047            | その他資本剰余金         | 933               |
| <b>投資その他の資産</b>   | <b>6,888,011</b>  | <b>利益剰余金</b>     | <b>8,343,524</b>  |
| 投資有価証券            | 20,075            | 利益準備金            | 13,450            |
| 関係会社株式            | 5,798,231         | その他利益剰余金         | 8,330,074         |
| 関係会社長期貸付金         | 112,000           | 別途積立金            | 492,000           |
| 長期前払費用            | 11,291            | 繰越利益剰余金          | 7,838,074         |
| 繰延税金資産            | 458,257           | <b>自己株式</b>      | <b>△299,615</b>   |
| 差入保証金             | 263,406           | <b>新株予約権</b>     | <b>79,239</b>     |
| 保険積立金             | 224,729           | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>11,711,754</b> |
| その他               | 20                | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>16,190,354</b> |
| <b>資 産 合 計</b>    | <b>16,190,354</b> |                  |                   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |         |
|--------------|-----------|---------|
| 営業収入         | 3,088,229 |         |
| 受取配当金        | 663,601   |         |
| 営業総収入        | 3,751,830 |         |
| 販売費及び一般管理費   | 2,837,292 |         |
| 営業利益         | 914,537   |         |
| 営業外収益        |           |         |
| 受取利息         | 16,646    |         |
| 受取配当金        | 2,787     |         |
| 受取家賃         | 223,620   |         |
| その他          | 15,120    | 258,174 |
| 営業外費用        |           |         |
| 支払利息         | 11,622    |         |
| 賃貸費用         | 205,820   |         |
| 貯蔵品処分損       | 35,562    |         |
| その他          | 4,391     | 257,396 |
| 経常利益         | 915,315   |         |
| 特別利益         |           |         |
| 補助金収入        | 1,350     | 1,350   |
| 特別損失         |           |         |
| 関係会社株式評価損    | 9,999     |         |
| 固定資産圧縮損      | 1,319     |         |
| その他          | 123       | 11,443  |
| 税引前当期純利益     | 905,222   |         |
| 法人税、住民税及び事業税 | 333,490   |         |
| 法人税等調整額      | △191,235  | 142,254 |
| 当期純利益        | 762,967   |         |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 資本金       | 株主資本      |              |             |        |          |             |             |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|--------|----------|-------------|-------------|
|                         |           | 資本剰余金     |              |             | 利益剰余金  |          |             |             |
|                         |           | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金  | その他利益剰余金 |             | 利益剰余金<br>合計 |
|                         |           |           |              |             |        | 別途積立金    | 繰越利益<br>剰余金 |             |
| 当期首残高                   | 1,772,405 | 1,813,917 | －            | 1,813,917   | 13,450 | 492,000  | 7,693,083   | 8,198,533   |
| 当期変動額                   |           |           |              |             |        |          |             |             |
| 剰余金の配当                  |           |           |              |             |        |          | △617,977    | △617,977    |
| 当期純利益                   |           |           |              |             |        |          | 762,967     | 762,967     |
| 新株予約権の行使                | 675       | 675       |              | 675         |        |          |             |             |
| 自己株式の取得                 |           |           |              |             |        |          |             |             |
| 譲渡制限付株式報酬               |           |           | 933          | 933         |        |          |             |             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |              |             |        |          |             |             |
| 当期変動額合計                 | 675       | 675       | 933          | 1,608       | －      | －        | 144,990     | 144,990     |
| 当期末残高                   | 1,773,080 | 1,814,592 | 933          | 1,815,525   | 13,450 | 492,000  | 7,838,074   | 8,343,524   |

|                         | 株主資本     |            | 新株予約権  | 純資産合計      |
|-------------------------|----------|------------|--------|------------|
|                         | 自己株式     | 株主資本合計     |        |            |
| 当期首残高                   | △229,548 | 11,555,308 | 80,584 | 11,635,893 |
| 当期変動額                   |          |            |        |            |
| 剰余金の配当                  |          | △617,977   |        | △617,977   |
| 当期純利益                   |          | 762,967    |        | 762,967    |
| 新株予約権の行使                |          | 1,350      |        | 1,350      |
| 自己株式の取得                 | △83,100  | △83,100    |        | △83,100    |
| 譲渡制限付株式報酬               | 13,033   | 13,966     |        | 13,966     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |          |            | △1,345 | △1,345     |
| 当期変動額合計                 | △70,066  | 77,206     | △1,345 | 75,861     |
| 当期末残高                   | △299,615 | 11,632,515 | 79,239 | 11,711,754 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

セントケア・ホールディング株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 健 太 郎  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 武 田 朝 子  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セントケア・ホールディング株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントケア・ホールディング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

セントケア・ホールディング株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 山 本 健 太 郎 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 武 田 朝 子   |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セントケア・ホールディング株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第43期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人有限責任あずさ監査法人（以下、「会計監査人」という）からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査室その他の使用人及び会計監査人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、取締役会又は経営会議等重要な会議や往査等において子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任あずさ監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月15日

セントケア・ホールディング株式会社 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 島 | 田 | 和 | 明 | ㊞ |
| 常勤監査役 | 西 | 東 |   | 昇 | ㊞ |
| 常勤監査役 | 白 | 倉 | 哲 | 夫 | ㊞ |
| 監査役   | 池 | 谷 | 修 | 一 | ㊞ |

（注）監査役 島田和明、西東昇、白倉哲夫及び池谷修一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## セントケア・グループ会社の紹介（セントケアほっと株式会社）



代表取締役社長  
**市原 敦**

当社は、茨城県北部に位置する日立市を活動拠点とする「有限会社城南ビル」として事業を開始し、介護保険制度設立の翌年、2001年11月にデイサービス事業に進出しました。

「私たちは、第2の我が家・第2の家族になれるように誠実に思いやりのあるサービスを提供し、お客様の幸福と長寿に寄与します」を理念とし、様々なお客様ニーズに沿えるよう、レクリエーションや四季に合わせたイベントで仲間と過ごす楽しさを味わえるショートステイを1ヶ所、在宅が困難な方も自宅同様の自由度の高い生活を支援するデイサービス併設のサービス付き高齢者向け住宅を1ヶ所、更に、「在宅での意欲ある自立した生活、総合事業の方も全力で活動できるサービス」に力を入れた介護予防を目的とする機能訓練特化型の短時間デ

イサービス2ヶ所、および1日型デイサービス1ヶ所を展開しています。

2024年5月より、社名を「セントケアほっと株式会社」と改め、セントケア・グループの一員に加わりました。これまでの事業運営で培った知見に加え、セントケア・グループのサービスにおける技術・ノウハウを組み合わせることで、茨城県内における質の高い介護サービス提供力を一層高め、地域内での事業基盤の強化を図り、更なる発展・成長に取り組んでいきたいと考えております。

医療機関、医療従事者の減少傾向にある日立市ですが、地域の皆様は、気候の穏やかな日立市が大好きです。私たちは、地域の皆様が安心してこの地で暮らせるサービスを提供し続けてまいります。

**セントケアほっと株式会社**

〒316-0004 茨城県日立市東多賀町5-1-6  
TEL：0294-87-7700

## 株式会社ミレニア 品川区令和6年度「あたまの元気度チェック」事業の受託

株式会社ミレニアの簡易認知機能スケール「あたまの健康チェック®」が、品川区令和6年度「あたまの元気度チェック」事業において機能評価法として採用され、区内在住50歳以上の方1,000名を対象とした認知機能のチェック会が計10回開催されました。

品川区では、認知症施策を総合的に推進されており、認知症を誰もが自分の事として捉えて早期から関心を持てるよう、もの忘れの訴えのない時期から気軽に受けられる「あたまの健康チェック®」を活用した「あたまの元気度」の観察機会を提供し、区民の健康維持や認知機能低下の予防意識の醸成を図り、普及啓発へとつなげる取り組みを実施しました。

チェック会の参加者へ実施したアンケート結果からは、認知症の備えに対する意欲の高まりや認知機能チェックの定期受検希望、区が提供する健康づくり・介護予防事業参加への意欲的な回答を得られ、事業への大きな関心と有効性も表れております。

2024年1月には「共生社会の実現を促進するための認知症基本法」の施行により、認知症の方とご家族の方が安心して暮らせる社会の実現に向けて、様々な取り組みが期待されている中で、株式会社ミレニアは自治体等との取り組みを通し、地域医療・介護へと連携する「共通のものさし」となれるよう、今後も役割を果たしてまいります。



# トピックス

## お客様を地域と共に支える ―公開講座のご紹介―

当社は居宅介護支援事業所のケアマネジャーや訪問看護事業所・病院等で働く医療・介護従事者の皆様を対象にオンラインで講座を開催しています。

セントケア・グループでは以前より社内研修として「原則的に医療行為ではない行為」について厚生労働省の通知内容を正しく理解・共有することを目的とした研修を実施しており、ケアの中で介護スタッフが実施できることを学んできました。その中で、より専門性の高いケアを提供するためには当社スタッフだけではなく、お客様にかかわるすべての関係者の皆様と情報を共有することが不可欠であると考えようになり、医療除外行為や看護技術等の公開講座をスタートしました。

社外の方には、講座案内チラシを直接配布して告知をし、2025年3月期は全15回の講座に延べ660名ご参加いただきました。

講座を通してコミュニケーションの機会が増えたことで地域の医療機関とのネットワークが深まった拠点もあるなど、地域の関係機関の皆様と共に介護の課題解決に取り組む良い関係性の構築にもつながっております。

今後もサービスアイテムが豊富でノウハウの蓄積がある当社グループの強みを活かして講座を開催し、関係事業所の皆様と共に学び、介護サービスを必要としている方が住み慣れた地域で安心して暮らせることを共に支えてまいります。

＼オンラインセミナー／  
医療除外行為研修

～薬剤編～

参加無料

在宅介護に携わる皆様へ  
セントケアの社内研修を公開！



＼オンラインセミナー／  
医療除外行為研修

～補助編～  
インスリンや在宅酸素  
どこまでできるの？

参加無料

在宅介護に携わる皆様へ  
セントケアの社内研修を公開！



＼オンラインセミナー／  
そこが知りたかった！  
訪問介護サービスが  
よくわかる研修

参加費  
無料

訪問介護は複雑？  
ケアマネジャーの「苦手」を「得意」に！  
全3回にわたり訪問介護の「グレーゾーン」を解説！





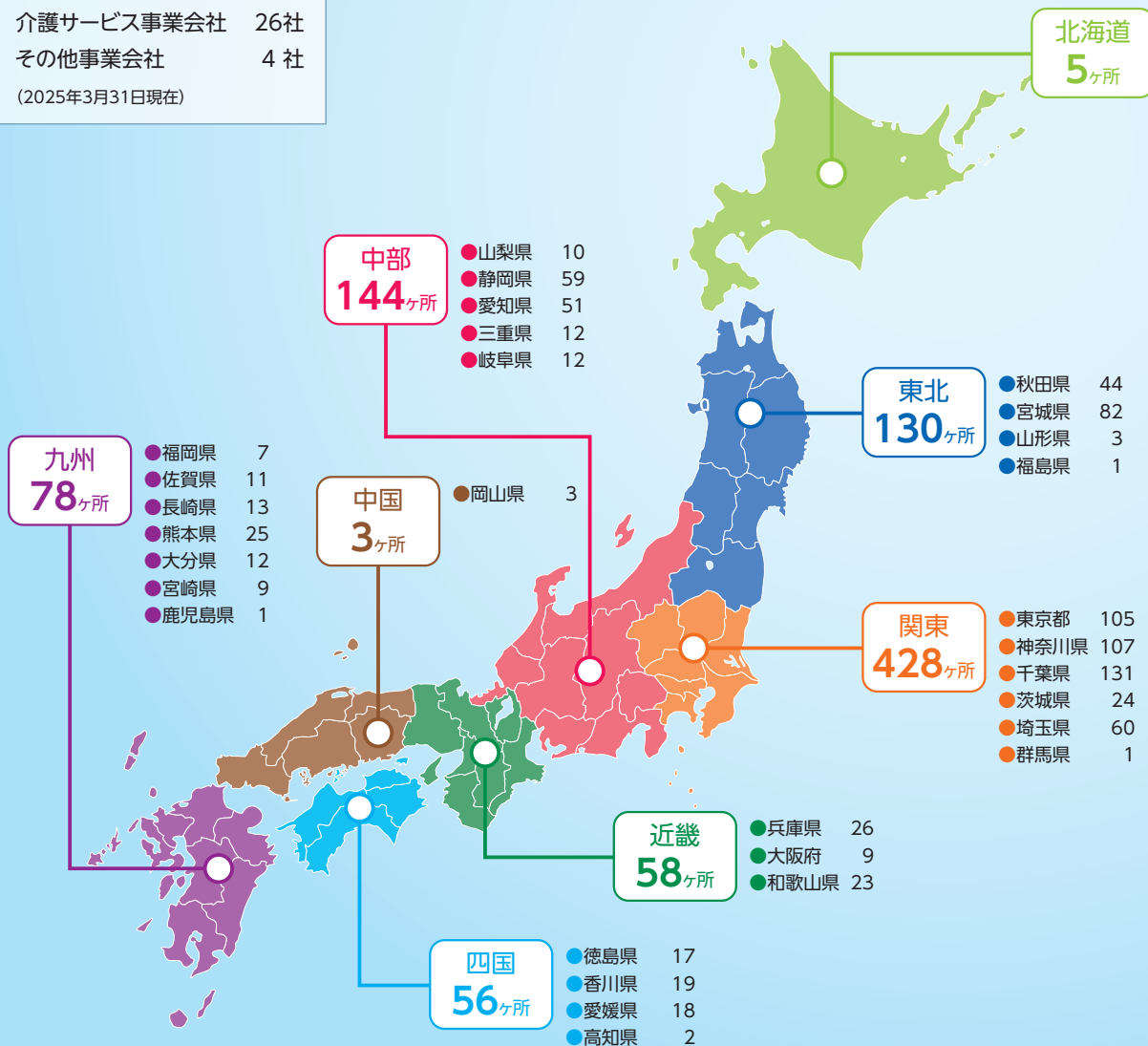
①訪問介護の基本的な考え方

②訪問介護の加算と減算

③お客様が元気になる介護

# セントケア・グループ

介護サービス事業会社 26社  
 その他事業会社 4社  
 (2025年3月31日現在)



# 株主総会会場のご案内

会 場 東京都中央区京橋二丁目2番1号 京橋エドグラン 22F  
PREMIUM京橋ホール22B  
電話 03-3516-3602

## <ご案内図>



## 交通のご案内

### [電車ご利用の場合]

- 東京メトロ銀座線 京橋駅 8番出口 直結
- 都営浅草線 宝町(東京都)駅 A6出口 徒歩3分
- JR各線東京駅 八重洲南口 徒歩5分

株主総会にご来場の株主様へのお土産  
はご用意しておりません。

